

「岡山働き方改革推進支援センター」が 4月16日からオープンしました！！



「働き方改革関連法」の施行に向けて中小企業・小規模事業者等が抱える課題解決を支援します。

- 長時間労働の是正 (2020年4月1日施行)
- 同一労働同一賃金など非正規雇用労働者の処遇改善 (2021年4月1日施行)
- 生産性向上による賃金引上げ
- 人手不足の解消 など

社会保険労務士等の常駐専門家が無料でご相談に応じます。

お問い合わせやご相談は、電話・FAX・メールまたは来所にて対応いたします。

専門家が直接企業に訪問することも可能です。

中小企業・小規模事業者向けセミナーの開催も応じます。

岡山働き方改革推進支援センター

岡山市北区厚生町3丁目1番15号 岡山商工会議所ビル 1階 中小企業支援部内

TEL **0120-947-188** 月曜日～金曜日

FAX **086-206-2027** 時間 **9:00～17:00**

E-mail hatarakikata@crest.ocn.ne.jp

相談申込書

FAX 086-206-2027

御社名	業種
所在地	(従業員数 人、内パート 人)
TEL	FAX
ご担当者名	ご担当者 mail
○ご相談内容を具体的にご記入ください。	